

福祉バスは「あけぼの号」と決まる

運行は4月から

4月から運行する、心身障害者福祉バスの名前が「あけぼの号」と決まりました。

福祉バス「あけぼの号」は、心身障害者の人たちが、研修やスポーツ・レクリエーションなどの社会活動に積極的に参加できるよう、利用していただくバスです。

このバスは、31人乗りの中型バスで、車椅子のままでも乗車できるようリフト装置がついています。

このバスを利用されたい人は、市福祉部社会課へお問合せください。

☎ 51-0123 内線 228

なお、このバスは一般の人は利用できません。



国民健康保険がなかつたら…

保険税は7割給付の財源です



私たちにとって、家族そろって健康にくらせるほど幸せなことはありません。しかし、いつどこで病気やケガをするかわかりません。

もし、健康保険がなかったら、どうでしょう。多額の医療費の負担で

昭和54年度の国民健康保険税の納期が次の通り変更になります

	改正された期間
第1期	7月15日から7月31日まで
第2期	8月15日から8月31日まで
第3期	10月15日から10月31日まで
第4期	11月15日から11月30日まで
第5期	翌年1月15日から1月31日まで
第6期	翌年2月15日から2月末日まで

なお課税限度額は2万円アップし19万円に引き上げられます。

家族みんなが苦しみ、生活の歯車がすっかり狂ってしまい経済的苦痛だけでなく、肉体的、精神的苦痛までも背負い込むことになるでしょう。このようなことがないよう生まれたのが「国民皆保険」制度です。

国民健康保険も国や市の負担金とみなさんがお互いに出し合う「保険税」でいざというときに安心して診療が受けられるように相互扶助共済を目的にして運営されています。

「保険税」は病気やケガにあったときの医療費（7割給付）にあてる財源であり、お互いに助け合うために出し合う大切なお金です。ですから一人でも納めないと、他の人たちに大変な迷惑をかけることになり、また医療費の支払いに支障を生じることになりますので納税にご協力ください。

